

< 機械・農作業の共同化を実施している事例 >

交付金を活用し共同利用機械を整備する取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県宇部市上小野(横瀬)			
協定面積 4.2ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 88万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	役員報酬		1%
		水路農道整備経費(修理費等)		22%
		水路農道整備経費(出役日当等)		5%
		共同利用機械等整備経費		23%
事務費等		1%		
協定参加者	農業者 6人(うち非対象者 1人)			

2. 取組に至る経緯

本集落では、昭和 58 年から行った圃場整備を契機に集落営農組織を設立し、農業生産活動等の集団化に取り組んできたが、平成 12 年度に本制度が創設されると、集落営農組織の活動強化を図るべく制度に取り組んできた。

平成 17 年度から継続実施された第 2 期対策においても、その目的を維持・発展させるため、引き続き、制度への取組を行っている。

3. 取組の内容

第 2 期対策においては、共同利用機械の整備を中心とした取組を行っている。既存機械(コンバイン)の共同利用を促進するとともに、交付金を活用した共同利用機械(畦塗り機及び肥料散布機)を導入し、生産コストの低減と省力化を図り、集落内で農業生産活動等を継続できる体制を整備している。

また、集落内の非交付対象農家も集落協定に参加し、水路・農道の管理及び周辺隣地の下草刈り作業を共同で行っている。



共同機械の導入(畦塗り機)



共同機械の導入(畦塗り機)

[集落の将来像]

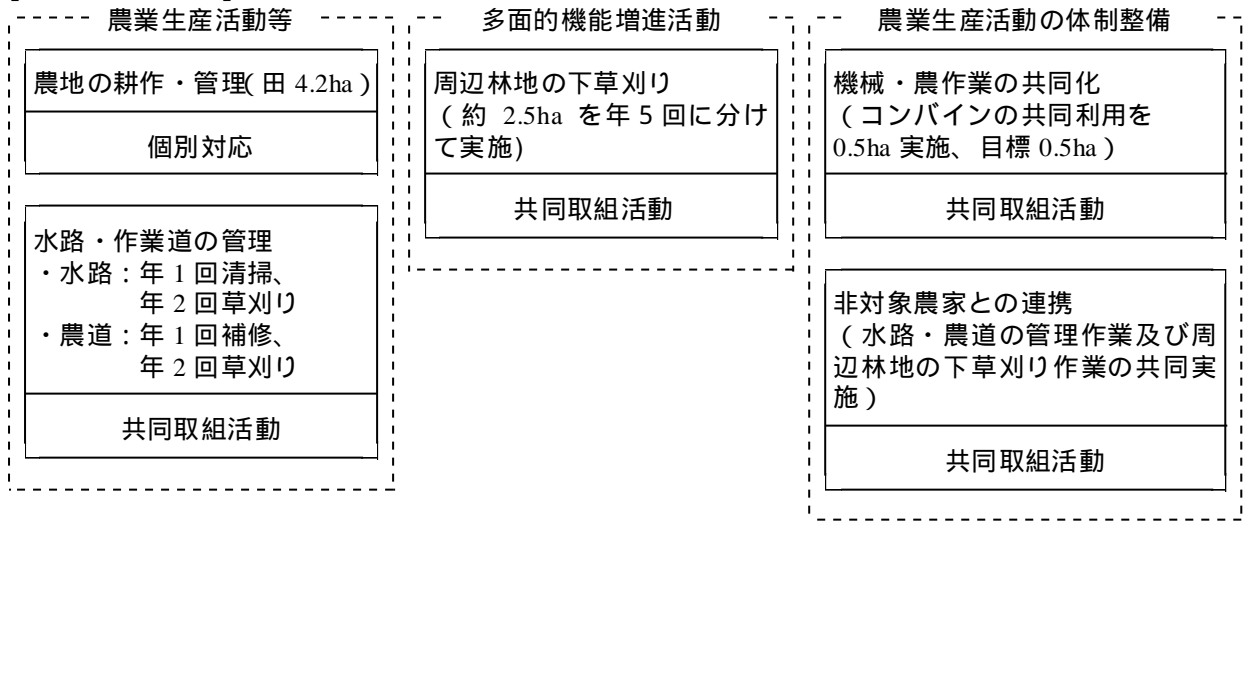
機械の共同利用を行うことにより、生産コストの低減を図る。併せて、非対象農家も集落協定に参加し、集落内で農業生産活動等を継続できる体制を整備する。



[将来像を実現するための活動目標]

既存機械を共同利用するとともに、交付金を活用した共同利用機械を導入することにより、機械コストの低減を図る。また、非対象農家も集落協定に参加し、水路・農道の管理作業及び周辺林地の下草刈り作業を共同実施することにより、集落内で農業生産活動等を継続できる体制を整備する。

[活 動 内 容]



4 . 取組による変化と今後の課題等

集落での会合が活発化し、話し合い活動を通じて住民意識が向上するとともに、集落全体のまとまりが良くなった。また、水路・農道の管理作業及び周辺林地の下草刈り作業の共同化により、自然環境整備が以前に増して改善されるとともに、農作業共同化の取組も充実してきた。

今後も、引き続き集落営農組織の活動強化を行い、併せて集落全体の活性化を図っていきたい。

[平成20年度までの主な成果]

機械 (コンバイン) の共同利用 (目標 0.5ha、H21実績 0.5ha)
 交付金を活用した共同利用機械の導入 (畦塗り機 (H19)、肥料散布機 (H21))
 畦塗り機及び肥料散布機の利用面積 (H21実績、両方とも協定外農用地を含めて 20ha)
 非対象農家との連携 (水路・農道の管理作業及び周辺林地の下草刈り作業の共同実施)